

次に、議席2番、倉持功君。

〔2番 倉持 功君登壇〕

○2番(倉持 功君) 皆さん、こんにちは。お昼の後の眠たい時間ですけれども、頑張って一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。また、傍聴者の皆様方におかれましては、大変ご苦労さまでございます。

議席番号2番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき国民健康保険について、1、国民健康保険税改正に至る過去数年の医療費の推移と医療費増加の原因について、2、今後の医療費の予測及び国民健康保険税について。2項目め、学校給食について、給食費の値上げについて、給食センターの老朽化に伴う今後の見通しについての2項目、4点につきまして質問をさせていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご回答をいただけますようよろしくお願いいたします。

まず1点目、国民健康保険税改正に至る過去数年の医療費の推移と医療費増加の原因についてお聞きいたします。我が国の医療保険制度は、昭和36年に国民皆保険が達成されて以来、適切な医療が提供されてきたと思えますし、世界的にも誇れる制度であると思えますが、近年では医療保険制度を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進展や引き続く経済状況の低迷などにより、事業運営に厳しさを増していると思えますが、特に国民健康保険制度は他の医療保険制度に比べ高齢者の加入割合、また低所得者層の割合が多いことによる構造的な問題を抱えており、運営には非常に厳しいものとなってきていることは事実だと思えます。

当町におきましても、町長の施政方針にもあったとおり、20年度の医療費の伸びが増大であったために国民健康保険支払い準備基金を取り崩し、さらに一般会計から繰り入れを行わなければならなかったわけですが、実際に医療費がどれくらいふえてしまったのか。現行の保険税では、どのくらい保険が不足するのか、またその原因がどこから来ているのかを詳しくお聞かせいただければと思います。

また、今後の高齢化率や年齢別の人口の推移などから、来年以降は保険税が上がってしまうことが考えられるのか、また大丈夫なのか、予測の範囲で結構ですがお聞かせいただきたいと思えます。

2項目めの学校給食についてお聞きいたします。やはり町長の施政方針の中にもございましたが、小麦原料価格の値上げや食材の価格が上がってしまっていることから、今回学校給食運営会議を経て4月から1食20円の値上げを行うことに決定されましたが、私どもも近年給食センターでも大変ご苦労されていることを知っておりますし、子供たちにとってもデザート類の出る回数が若干減って寂しいということも聞いております。食育の大切さが叫ばれる中、給食の充実を図らなくてはいけませんし、また子育て支援という意味では給食費の値上げというのは相反する形になってしまうため、非常に難しい判断であったと思えます。食材の価格等がどれくらい高騰しているのか、上げざるを得なかった経緯についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

また、今までも何人もの議員同志の方からも一般質問などであったと思えますが、行革大綱や民営化検討委員会などでも討論されていますセンターの老朽化に伴い、今後どのように安心できる給食を提供していけるのかという観点から、町長のお考えを聞かせていただければと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(田山文雄君) ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 倉持議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

国保の改正による医療費の推移と増加の原因ということでありますけれども、これは先般私民生部のほうへ行きましてカルテの点検をやっている職員とも話したのですが、私はメタボ診断をやることによってかえって医療費がふえたのかななんて、そんなことも考えていました。それも一つは、全くないわけではないと思いますけれども、それともう一つは高齢化、そして高度医療、こちらの費用がかなりふえていると、このように伺っているところでございます。細かいデータ等については、担当部長よりお答えをさせていただきたいと存じます。

今後の医療費の予測というのは、これ正直言って今のところどのような予測を、今それなりにつくってはおりますけれども、去年からことしみたいな伸び率が今後続くとすればこれまた大変な問題でありますので、年金と同様に国庫負担をもうちょっとふやしていただくような、やはり考えて運動していかねばいけないのかなと、そんなふうにも今のところは考えております。細かいことについては民生部長より答弁をさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田山文雄君） 民生部長。

〔民生部長 猪瀬晴男君登壇〕

○民生部長（猪瀬晴男君） それでは、倉持議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目の国民健康保険税改正に至る過去数年の医療費の推移と医療費の増加の原因についてのご質問について、まずお答え申し上げたいと思います。

内容に入る前に、国保の仕組みを簡単にちょっと話したいと思いますが、国保の場合は所得割とそれから資産割、それから世帯割と均等割、この4つの項目によって試算がされております。さらに20年度から後期高齢者医療制度が新しくなりましたので、今までですと国保の内容は医療分とそれから介護分、これは2本立てが国民健康保険の中に含まれていたのですが、20年度から後期高齢者分が入りましたので、今国民健康保険の税金の内容は3本立てで税金が出ておりますので、その辺をまず確認したいと思います。

それで、内容ですけれども、国保診療費1人当たりの過去5年間の推移を見ますと、平成16年度診療費は14万6,378円、平成17年度、16万145円、平成18年度、16万2,863円、平成19年度、17万145円でありましたが、平成20年度の1人当たりの診療費の見込額は、まだ3月まで若干ありますので見込みなのですけれども19万2,136円となり、平成16年度と対比しますと約24%ふえております。

また、医療費増加の原因につきましては、先ほど町長のほうから説明がありました。1つ目は、急速な高齢化、2つ目が医療費の高度化、あとメタボの検診というのも新しくできましたので、早期に医者に通院するというのも一つの要因かなと思います。さらに会社、企業等に勤めているながら、社会保険だったのですけれども、会社の負担が大変なので、国民健康保険に自分で入りなさいとそういったものも若干見受けられてきております。

それから、2つ目の今後の医療費の予測と国民健康保険税についてであります。今後団塊世代の高齢化に伴いまして医療費の増加が予測されることから、平成20年度制度改正により医療費の抑制を図るために、生活習慣病を中心とした特定健診、特定保健指導を開始いたしました。その計画目標は、5年後の平成24年度で特定健康診査受診率が65%、特定保健指導実施率が45%、また内臓脂肪症候群の該当

者10%減少を計画いたしました。もしか達成できない場合には、ペナルティーが科せられることになっています。国から約4,000万円の最大ペナルティーが科されることになっています。ですので、最重要課題として取り組んでおります。このようなことから、今後における医療費の増大を減少させ、保険税の引き下げに努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

なお、不足の予想額なのですけれども、このままでいきますと約2億2,800万円ぐらいが不足と推計をいたしております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

倉持功君。

○2番（倉持 功君） 保険税が値上げになるということで、現在でも滞納者という形はあると思うのですけれども、その滞納者がふえてしまうのではないかというおそれと、滞納者の率がふえてしまうというおそれと、また保険税を上げてその滞納者をふやさないために、その回数を現行6回のところを近隣には8回とかもあると思うのですけれども、そういうふうに変更するとか、そういう対策等は考えていらっしゃるのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（猪瀬晴男君） 今度国民健康保険税が大分パーセントが上がりますので、住民に対する負担感が増大するのは間違いないと思うのですが、納付回数が境町は6回なのです。県西地区で今10市町ありますけれども、今現在納付回数が6回というところが一番少ないのですけれども、境町と五霞町、あとの八千代町なのですけれども、八千代も8回、あるいはほかの市は8回から9回ということなのですけれども、統計的に見ますと負担を減らすためにその納付回数をふやした場合に、必ずしも徴収率が上がるというのも考えられないということなのです。逆に、納付回数をふやしたために若干徴収率が悪くなっているというようなことも統計では出ておりますので。ただ、あくまでも納税、納めている人の、住民の立場に立つというのが原点だと思いますので、負担感をやっぱり和らげるという意味では、6回から8回にすれば1回当たりが、その納税者によっては違いますけれども、1万円とか2万円とか減って納付するということにはなるかと思っておりますので、それも選択肢の一つかなと思います。

以上です。

○議長（田山文雄君） 倉持功君。

○2番（倉持 功君） やはりその納付者のことを考えると、その回数をふやすということも検討していただければと思います。

また、あと今近隣の回数等の比較をいたしました。保険税の率に対する近隣との比較となるとどういう形になるかわかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（猪瀬晴男君） 近隣市町村は、この県西管内を比較した場合に、境町の場合は大体国民健康保険の見直しというので、3年ぐらいをめどに改正をやっているのですけれども、境町の場合は5年間基金を取り崩すなり、あるいは一般会計から繰り入れていただいたりしながら、何とかここまでやっ

てきたというところなのですけれども、なかなかこれから難しいということがはっきりしましたので、上げていっていただくということなのですけれども、ほかの市町村から比較した場合に今までは若干低かったのかなという感じです。これを上げさせていただいて、大体足並みがそろったか、あるいは若干、項目によっては微増したのかなという感じです。

以上です。

○議長（田山文雄君） 倉持功君。

○2番（倉持 功君） その近隣市町村との兼ね合いも考えながら、ぜひ対応していただければと思います。

また、医療費の削減というのがやはり重要なことだと思いますし、もうだれもが思うとおり、本当にメタボ検診も一つの対策ということでしょうけれども、健康づくりや体力づくりということに当町といたしましても取り組んでいただいて、医療費を根本から削減していくことが、保険税を上げずに済む方法の重要な行政としての課題だと思います。商工会等でもいろいろ健康づくり等も講演をしたりもしていますけれども、町が率先してそういう健康づくりにいただければなど、こういうふうに思います。これは要望で結構です。

以上です。

○議長（田山文雄君） 続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 給食費の値上げのことでありますけれども、これは細かい審査経過等については教育次長のほうから答弁をさせていただきます。

20円今補助していますけれども、この補助だけで1,140万円ほどかかります。これは20円だけ補助した場合です。現在それだけでやっておりますけれども、また新たに20円ということはこの倍かかるという計算になってしまうのですが、今回いろんな方のご理解をいただく中で安心、安全ということが一番ありますので、それらを含めて検討した結果、値上げをさせていただくことになったわけでございます。

給食センターの件なのですけれども、これは非常に老朽化しております。では、民間委託という答申もいただいておりますけれども、あの設備を使つての民間委託というのはほとんど不可能に近いのです。設備が老朽化してだめなわけですから。そうしますと、民間委託ということになりますと、いわゆる弁当屋さん、極端にわかりやすく言えば。もちろん弁当とは違いますけれども、業者に全部つくっていただいて、全部こう配送していただくと、そういう方法しか今のところはないと思うのですけれども、ただ現在の施設をできる限り大切に使う中で、当面は、特に昨年、ことしにかけて食の安心、安全というものがありません。

民間ですとどうしても安い物、安い物と走ってしまう傾向がないとも言い切れませんので、そういうものを考えた場合は、全部試算はさせました。例えば今の施設で委託した場合、民間にそっくりやってしまった場合、いろいろ計算したのですけれども、現在の体制、パートが正直言って多くなっておりますから、それでいきますと経費はほとんど変わらないのです。現在のままやっても民間委託しても、経費的な差はほとんどありませんでした。これ全部試算をして見積もりをとってやった結果なのでありますけれども、そういうことを踏まえますと今の施設を大切に使う中で当面は継続をしていくほ

うが、いわゆる安心感が、これ消費者の方にも町としても安心感を持った仕事ができるのではないかな
ということと考えておりますので、当面は施設を大事に使いながら、できる限り今の方法を続けていく
べきであろうと、このように考えているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存
じます。

○議長（田山文雄君） 教育次長。

〔教育次長 青木繁明君登壇〕

○教育次長（青木繁明君） それでは、学校給食についてのご質問のうち、給食費の値上げにつきまして
お答えいたしたいと思います。

現在の給食費につきましては、昨年从小麦原料価格高や原油高によりまして、食材費が非常に高騰
いたしました。平成20年4月からは給食のランクを下げた献立を立て、冷凍食品のランクや大きさを落
とし、デザートや質や回数を週3回から1回に、ふりかけ回数も週2回から1回に、汁物の野菜の量、
数を減らして、さらには揚げ物用の油、この使用回数を1.5倍程度にふやして交換したりして、今給食
センターでできることを最大限実施して節約を図っているところでございます。

現在では、ランクを下げた献立で、これにより値上げせず、栄養価摂取基準を辛うじて満たして
おりますが、さらに平成20年10月に小麦原料価格が10%値上がりしました。今現在の献立をもとに食材を
購入した場合、1日6万円程度の予算オーバーとなってしまいます。これは、1食当たりになると約21
円弱になります。このままでは、この影響で小麦関連商品が値上がりし、現在の給食費では標準献立が
立てられない状況になることが予想されます。毎日献立を立てても栄養価基準を下回るおそれがあるこ
とから、学校給食運営協議会を平成20年12月1日に臨時に開催いたしました。

この学校給食運営協議会の委員の中には、議会から田山議長さん、須藤教育民生委員長さん、それに
幼稚園、小学校、中学校のPTAの代表の皆さん、学校医、歯科医、薬剤師の代表の皆さんなど16名の
皆さんで組織をしていただいて、須藤議員さんに委員長をお願いしております。

この会議の中で給食センターの状況を説明し、今後についてご協議をいただきました。その結果、平
成20年のランクを維持するため、1食当たり20円の値上げ案と給食費徴収の簡素化を図る定額化案を了
承していただきました。従来よりの1食当たり20円の町補助金は、継続してまいります。議員各位には
内容をご理解いただきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、給食センターの老朽化に伴う今後の見通しにつきましては、先ほど町長のほうから答弁があ
りましたので、控えさせていただきます。

それでは、給食センターの老朽化に伴う今後の見通しについてご説明申し上げます。昭和46年に施設
が完成して以来37年が経過しております。雨漏りや壁の補修、アルミサッシの入れかえなど老朽化した
部分を改修して現在に至っております。設備につきましても、揚げ物機、焼き物機などの大型機は使用
年数がそれぞれ18年、21年経過しており、毎年の入念な保守点検を行い、万に備えております。他の
機器類につきましても、毎年点検整備を行い、最良の状態でご稼働できるように図っております。万一故
障した場合には、献立の変更で対処する方法をとってまいりました。今後につきましても入念な点検、
整備や建物の修繕等を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思
います。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 倉持功君。

○2番（倉持 功君） 給食費の値上げにつきましては、本当に努力をされてきた中で、いたし方ないということだと思いますけれども、1食20円ということではありますが、年間では1人4,800円、また何名かお子さんがいればその人数分ということで、家族にかかる負担というのはやはり大きくなっていくと思いますので、ぜひたかが20円ということではなく、貴重な20円を子供たちの栄養や健康のために、また今後とも努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、給食センターの老朽化についてなのですが、先ほど説明にありましたとおり、一生懸命努力されながら使っているのはわかるのですが、大型の器具の修理費用が大きくなった場合とか、またそれが本当に急遽使えなくなったということが一番大変なことだと思います。

民営化検討委員会の答申にもあるように、食の安全を考えながら食材は町で購入し、調理、配送を民営化するように検討、これを早期実現していくことがいいのではないかと思いますのですが、私は須藤委員長のもと、須藤委員長の委員会報告がありましたとおり、教育民生委員会で所管事務調査で坂東市の給食センターを見学させていただきました。すばらしい施設でしたけれども、4億6,000万円の建築費で建てられ、1日1,500食を提供していて、4月から調理部門の民営化を行う予定ということで、先ほど町長は試算するとどちらも同等とおっしゃっていましたが、坂東市ではその1,500食を調理部門の民営化をすることによって10年間で3億5,000万円程度のその削減を予想し、行っていこうということでございました。境町の2,600食で考えれば、境の試算がどういう形だったかはわかりませんが、建てかえた場合であっても、やはりその人件費の削減等で財政削減ができるのではないかと思います。

また、古河市においては、旧総和、三和、古河市の中学校を対象に、新しいセンターを建てるということで、これ合併特例債を使って建てかえることでもう検討に入っているということですし、その際もやはり一部民営化ということを検討しているということでございます。

やはりどれだけリスクを回避するか、子供たちに安心、安全な給食を常に届けることを考えていくのが町の務めだと思いますし、努力されているのはわかりますけれども、効率化を考えながらそういう民営化のアイデアを使って、また建てかえを考えていくというのも施策ではないかと思いますので、ぜひ町長には今後また検討していただければと思います。

質問とさせていただきます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

確かに、設備が、施設その物が古い物ですから建てかえも当然検討していかなければいけないのですが、そのときに先ほど言いましたとおり、例えば五霞町ですか、これは給食センターを持っていないのです、今は。全部業者がやって配食するという、そういうシステムをやっています。これは、恐らく五霞町ぐらいしかないと、この近辺では。そういう方法の民営化という方法と、センターを建てて、その上を民間に渡すという2つの方法が民営化の場合はあるわけなのです。

では、建てて今のままでやった場合とか、あるいは民間にそっくりお願いした場合とか、それと今の経費を含めて民間にこれだけのものでもやっていただきたいのですけれどもという見積もりは、これはあ

るのです、全部。本当に大差がないのです。

というのは、民間でも人件費というのはかかるわけですから、同じように。その人件費を町でやった場合でもどう抑えていくかという、こういう問題もあるのですけれども。ですから、今正職員が定年でやめるとほとんど臨時職員といいますか、嘱託職員で賄っておりますから人件費が抑えられている。その比率が上がっていけば上がっていくほど人件費が抑えられるという形になります。では、施設の維持管理というのは、これはどこがやっても同じなのです。民間でやっても町でやっても、施設の維持管理というのはしっかりやっていないかということになりますから、同じことなのですけれども、民間委託も含めて、あるいはそっくり給食の配食まで全部含めてということを含めて今後本当に検討していかなければいけないと、このように思っております。

ただ、理想的には、やはり町が責任を持った給食をやるべきではないかなと、ギョーザの問題が出てから今まで私は正直言って民間でやって民間でできるかとは思っていたのですけれども、そういうことも再考しなければならないのかなと、このように考えておりますので、議員さんにも今後ともひとつご意見をお聞かせいただきながら、皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 倉持功君。

○2番（倉持 功君） ぜひ、本当にセンターを使っている方々からすれば、いつも冷や冷やしてやっている部分もあるかと思っておりますので、その安心を保ちながら効率、民営化できるところを民営化するという形でいけば一番安心だと思いますので、ぜひ検討を願いたいと思います。

以上で質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田山文雄君） これで倉持功君の一般質問を終わります。